

## 第5次小浜市行財政改革大綱 実施概要(平成23年度～令和2年度)

基本理念	“改革の先にある未来へ”『市民協働による行政経営の推進』
大項目	実施した主な内容
1 小さな行政への転換	<p>指定管理者制度を導入した(道の駅若狭おばま、市営駐車場・駐輪場、食文化館(温浴施設・濱の四季)、母子の家、市民体育館、インフォメーションセンター、水産業活性化拠点施設)</p> <p>市窓口業務等の一部民間委託を実施した(市民福祉課、上下水道課、市地域包括センター【加斗地区除く二中学校区部分】、学校給食【中学校】)</p> <p>保育園の統廃合を実施した(田島保育園を廃止し、内外海保育園に統合、小浜第一・第二保育園、小浜幼稚園を廃止し、認定こども園(浜っ子こども園)に移行、雲浜・西津保育園を廃止し民営化(やまなみ保育園))</p> <p>小学校の統廃合を行った(田島小学校を廃止し、内外海小学校に統合、国富小学校、宮川小学校、松永小学校、遠敷小学校を統合し、小浜美郷小学校を開校)</p> <p>公共施設総合管理計画(基本計画・個別計画)を策定した</p>
2 持続可能な財政運営	<p>土地開発公社を解散した</p> <p>中長期財政計画に基づき当初予算を編成した</p> <p>地方債の繰上償還および低金利への借換えを実施した</p> <p>将来負担を軽減するために、投資的経費の精査を行い他の財源の充当を行うほか、交付税措置のない起債の抑制に努めた</p> <p>公共下水道および簡易水道事業の地方公営企業法の適用が完了し、公営企業会計へ移行した</p> <p>物品調達について、財政課で一括して調達を行うことにより、コストの削減および契約事務の適正化を図った</p> <p>市税滞納者に対して、福井県地方税滞納整理機構との共同徴収や、課長補佐級以上の全職員による冬季特別徴収を実施した</p> <p>市税、上下水道料金のコンビニ収納を開始した</p> <p>市税、上下水道料金のスマートフォンアプリを利用した電子マネー収納を開始した</p> <p>ふるさと納税制度を活用し、本市への寄附を促進した</p> <p>未利用地等の売却や賃貸、法定外公共物の払下げを積極的に行った</p> <p>公共下水道料金、農業集落排水使用料の改定を行った</p>
3 経営感覚を持った行政機構の整備	<p>庁内全課の電話にダイヤルインを導入した</p> <p>電子入札制度を導入した (H26:工事1千万円以上、工事関係委託5百万円以上 H27:工事・工事関係委託ともに3百万円以上)</p> <p>若狭広域行政事務組合を設立し、介護認定審査、一般廃棄物処理、斎場、観光、障害者区分認定審査など共通する課題への連携を図った</p> <p>人員配置の適正化を図り、職員17人を削減した(H23:307人⇒R2:290人)</p> <p>超過勤務取扱要項の改定を行い、条例・規則に基づく運用とした</p> <p>超過勤務時間の集計業務など事務の効率化を図るため、庶務事務システムを導入した</p> <p>選挙事務の正確性を確保しつつ、開票のスピード化を図るため、自動読み取りユニットを導入した</p> <p>市民福祉課窓口での所得証明書発行や火葬手数料徴収などワンストップサービスを導入した</p> <p>庁舎の空調設備および照明設備を省エネ機器に更新した</p>
4 市民との協働体制の確立	<p>小浜市協働のまちづくり市民会議を設置し、協働のまちづくり基本指針を策定した</p> <p>各種計画に係るパブリックコメント(34件)を実施した</p> <p>市内全地区にまちづくり協議会を設置した</p> <p>「協働のまちづくり基本指針」に基づき、小浜市協働のまちづくり市民会議を開催するとともに、協働に関する各種事業を実施した</p> <p>広報おばま読者アンケートを行い、紙面等のリニューアルを実施した</p> <p>庁内行事予定の周知を図るため、グループウェアと連動するデジタルサイネージを庁舎1階ロビーに設置した</p> <p>市内全地区において市長と語る夢トークを実施した。また、若者編も実施した</p> <p>市政への関心と理解を深め、より一層の信頼関係を構築するため出前講座を実施した</p>